

静岡県告示第700号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年11月4日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年11月4日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
一般国道	469号	裾野市須山字大坂2019番の1 地内	前	5.8～9.5	23.9
			後	9.4～10.2	23.9

=====

静岡県告示第701号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年11月4日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年11月4日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
県道	富士裾野線	裾野市須山字大坂2019番の1 地内	前	5.8～9.5	23.9
			後	9.4～10.2	23.9

=====

静岡県告示第702号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年11月4日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年11月4日

静岡県知事 鈴木康友

道路の 種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更 前後別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
一般国道	150号	掛川市国安字同所新田1832番 から 掛川市国安字同所新田1783番 まで	前	25.6～28.8	282.6
			後	26.5～28.8	282.6